

草津市教育委員会会議録

令和2年11月定例会

(11月16日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	稲垣 明美
	委員	小辻 寿規
議事参与	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野 秀樹
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育総務課長	森下 康二
	学校給食センター所長	馬場 英樹
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤
	児童生徒支援課長	竹田 敏彦
	学校政策推進課長	上原 忠士
	職員課長	橋本 哲男
事務局	教育総務課課長補佐	門脇 弦太

開会 午前 10時30分

川那邊教育長 それではただいまから草津市教育委員会11月定例会を開会いたします。なお、本日は中西委員と松嶋委員から欠席届が出ておりますことを御報告いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思っております。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、11月定例会は本日1日といたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に日程第2「10月定例会会議録の承認について」ですが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思っております。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので10月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に日程第3「教育長報告」に移ります。
ここ数日、新型コロナウイルスの感染が全国的に広がり、患者数も過去最高を記録するなど深刻な状況にあり第3波の到来とも言われています。草津の学校も11月5日(木)、遂に児童1名が新型コロナウイルス感染症に感染したとの報告がありました。早速、保健所の指導も受けながら、6日(金)と7日(土)、8日(日)の3日間を休業日としたところです。当該の児童は軽症

とは聞いておりますが、入院となりました。また、教員と児童それぞれ1名が濃厚接触者と判定され、PCR検査は陰性ですが、現在も自宅待機中です。さらに、関係した教員や児童もPCR検査を受けましたが、同じく全員陰性でした。現在は登校し、普段どりの学校生活が送られています。気になるのが罹患した児童です。まずは、罹患による差別等が起こらないように指導や配慮に努めなければなりません。また、学力面について、医師の判断に基づきながら学習を保障していくこととしています。自宅待機の児童については、学校から家庭に対しオンライン学習の提案を行ったところ、是非とも受けてみたいとの返事があり、試行的に行うことといたしました。家庭には学習用のPCを貸し出し、AIドリルの設定、Teamsの設定をするとともに、保護者にも操作方法の説明を行い、すでに実施を始めたところです。オンラインで教室の子どもたちと繋がること、また学習に参加することに児童や御家庭の方は大喜びで、まだまだ試行錯誤の部分もありますが、草津ならではの先進的な取組ができたと喜んでおります。今後、他の学校でも実施できるであろうという手応えを感じております。

次に10月27日(火)と29日(木)に玉川小学校において、英語のオンライン授業が行われたことについてです。本市では平成28年度から小学校6年生を対象に、教室の子どもを2グループに分け、17、18名対フィリピンの現地外国人講師1名とのオンライン学習に取り組んでいますが、今回は新たな取組として、子ども2、3名対フィリピン講師1名のオンライン授業を実施しました。GIGAスクールで高速LANのネットワークと児童1人1台のタブレット端末が配備されたからこそ実現できたものです。当日の授業に私も参観いたしました。子どもたちがマイク付きのヘッドホンをつけ、笑顔で楽しそうに取り組んでいる様子、また、do、can、yesなど、自分なりに英語でコミュニケーションをとろうとする姿に、これからの英語学習への可能性を確信いたしました。次回1月には、児童1人対フィリピン講師1名とのオンライン授業に取り組む予定です。楽しみです。

次に11月6日(金)草津市道徳教育事業力向上事業の指定校である南笠東小学校において研究発表会が行われたことについてです。南笠東小学校では、昨年度に文部科学省の道徳教育の研究

指定を受け、2年計画で実践研究に取り組んできたわけですが、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、この研究指定も中止となりました。予算も含めて、国からのあらゆる支援がなくなったこととなります。学校からは、研究を途中で終わらせたくない、継続への強い要望があり、市教委が新たに事業を立ち上げ、研究の継続への意欲に応えたところです。南笠東小学校では、学校が休業になったり、研究の時間が取れなかったり、授業研究も思いどおりに進まなかったとは思いますが、全教職員が一丸となって取り組む姿は大変尊いと感じました。発表当日、授業では、グループ学習の導入やICTの活用など、教員が熱心に取り組んできた成果を伺うことができました。全教職員に敬意を表するところです。

次に第58回草津市美術展覧会についてです。新型コロナ禍ではありましたが、10月31日（土）から11月7日（土）まで開催いたしました。感染症対策のため、オープニングコンサートと作品批評会は中止となりましたが、出品は、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真合わせて全体で271点の作品を展示いたしました。審査員からは、今年も良い作品が多く出品されたと高く評価をいただきました。次年度は新しくオープンする市民総合交流センターでの開催となります。展示環境も今より整いますので、市展は一層充実すると思っています。次年度に向けた準備等、着実に進めたいと思っております。

次に、笠縫東小学校のPTAが令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰を受けたことです。笠縫東小学校のPTAの加入率は100%で、研修、広報、人権同和、体育厚生、環境整備の5つの専門部が活発に活動されています。まちづくり協議会と連携した地域での子どもの活動支援、また子ども110番の家、朝の交通当番、下校パトロールなど、地域と協力した安全対策もとられています。昨今PTA活動について様々な意見や課題を聞くようになってきていますが、地域での地道な活動として根づいていることをうれしく思いますし、今後の活性化も期待しているところです。以上、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から、教育全般に関する事項で御意見、御感想等がございましたらお願いをいたします。

コロナの第3波というものが大変心配なところですが、11月

は食欲、スポーツ、芸術の秋真っ只中ということで、学習能率もすごく上がっている環境に子どもたちもいると思います。その中で私も教育長と同じようにいくつか今回訪問させていただくことができました。コロナ禍でなかなか学校現場を覗かせていただくことが難しく、訪れることができていませんでしたが、いくつかの報告をさせていただきたいと思います。

1つ目は10月27日に実施された玉川小学校のGIGAスクール構想の一環、英語教育オンライン事業に参加させていただきました。iPadを活用して外国人講師1名と2、3名の児童と一緒にオンラインで英語活動を楽しんでおられました。クラスは半分ずつということで2教室を見せていただきました。画面は子どもたちで見られますが、音声は子どもたちのマイク付きヘッドホンということで、参観している者には音は聞こえてきませんが、それだけに子どもたちの表情、様子をより深く伺うことができたなと思いました。最初、緊張気味の子どもたちも、半ば過ぎからは声が大きくなり、表情も緩んできて、やはり音声に慣れてきた、画面だけではない直接のネイティブ英語に慣れてきたということを感じさせていただきました。突然この取組ができたわけではなく、やはりこれまでのいろいろな積み上げの成果が、実際のオンライン授業に繋がっているということを感じさせていただきました。玉川小学校は先進校ではありますが、これが市内13の小学校に広がることを今後期待していきたいと思いました。

また11月3日には老上小学校のスポーツを楽しもうのレイクスのバスケットボール、前はバレーボールを見させてもらいましたが、今回はレイクスの方を見させてもらいました。3人の指導者のもと準備運動の段階から、「これは調整力をつけるよ」、「これは洞察力をつけるよ」というようなアドバイスのもと、さすがプロだと思うような準備運動から入っておられました。体育館全面を使って上手に子どもたちを動かされて、上手下手、好き嫌いということにとらわれることなく、すべての子どもたちが楽しんでいる様子を伺いました。どの子も生き生きと動き、楽しんでいました。さすがはプロの指導者だと思いました。いつもですと立命館大学に全小学校の6年が集まる取組も良いのですが、こんな形で、1クラス単位で充実してやってもらえるというのは、コロナ禍での1つの良い面だと感じました。市教委の体育科の皆さんのバックアップがあって実現したことではありますが、

やはり本当のプロに接してそのまま体を動かしている子どもの姿というのは、やはり素晴らしいものがあると思います。1つの学校でそんな取組をしようと思っても予算がありませんし、不可能になってしまいますが、ありがたい取組だったと思いました。将来のバスケット選手が生まれてくれたらというのを感じて帰ってきました。

11月6日は、同じように南笠東小学校で道徳の授業に参加できるということで、楽しんで訪問させていただきました。各学年1授業の公開というので、見応えはありましたけども、支援学級も公開されましたので7授業の公開となりましたが、市教委の先生と一緒に回らせてもらって、いろいろな姿を見せてもらいました。道徳の共通重点内容ということを4つ持っておられて、その中の「希望と勇気」、「親切・思いやり」、「生命尊重」、「相互理解・寛容」を価値判断としてされる授業でした。1年生以外でびっくりしたことが1人の先生以外、みんな男性の先生の授業でした。小学校では女性の比率が高いのにこれだけ男性の先生が授業をするというのは何なんだろうと思いつつながら、見せていただきました。それからキーワードはタブレットの資料、またLet's do a talk というようなキャッチフレーズでやっておられました。ギャラリーウォークといって、話し合いの場がペアであったり、個人対個人であったりギャラリーとか教室の中を歩いてあなたは どう思うと聞き歩くというようなことを、学校全体を挙げて取り組んでおられるということでした。ただ、ギャラリーウォークということが素敵な言葉ですが、学年に応じて1年生でそれができるか。やはり、中学年以上の取組ではないかというような気もいたしました。1年生は自分のことで精一杯の中で、教室を歩いてできるのかというのは感じるころがありました。それから、講師の先生のお話が大変素晴らしく、講演そのものというよりも授業分析をしながら講演して下さいますので、これはぜひ現場の先生や多くの先生に聞いて欲しかったという印象を持ちました。見渡すとやはり管理職の先生が多かったです。やはり学校は出にくい状況というのはあると感じながら、これは伝達では伝わらないので、やはり授業が終わって研究会が終わってからの講演ですので、近隣の先生だけでもたくさんおいでになると大変参考になる内容だったと思いました。考え、議論する道徳の授業ということで、議論と話は違うと思いますが、議論という言葉で高める道徳

を求めておられることにすごいと思わせていただきましたが、まだまだこれから進んでいかれる内容ではないかとも思いましたけれども、いくつか授業見せていただく機会を今回得ることができてありがとうございました。

小学校の方には参観に行けなくて申し訳なかったですが草津市美術展覧会の方に行かせていただきました。目録とかも拝見しながら、やはり写真がすごく多いなという印象を非常に受けました。写真は投稿数が増えたということも書かれていましたし、スマートフォンとかを使って写真を撮られる方も増えまして、そして確認する機会も増えて、現像とかいうそういう文化の頃よりも、よりその写真を撮る楽しさ、確認する喜び、そして機能とかも増えまして、より楽しんでおられるのかなと思うと同時に一眼レフとかも含めて、もっといいものを撮ろうと思いが強まっている、そのまま美術の写真が趣味の方々の気持ちが高まっていると非常に良いと思いました。一方で日本画とかは減ったということもありました。絵そのものに時間がかかってしまうということがあり、写真は1回撮ればということですが、長時間かかるものに関しては結構大変なのかと、いろいろ見ながら思いました。でも、やはりその中で一番思ったことは、こういうふうな市民の方々が、文化芸術に親しまれている姿が今後も続いていくこと、文化芸術の火を消してはいけないなというところを感じましたし、市の職員の皆さんが頑張っていただけということでありありがとうございますということを言いたいと思います。

その上で今、小学校に関して思うわけですが、少人数学級の話が出てきているというところです。大臣が、30人に引き下げましょうとかそういう話が出ている中で、草津はICTでも活用して、今後いかに最適化をしていくかというところですが、感染症対策、ICTという中で30名学級、これが本当に子どもたちにとっていいものなのかというところは、再度考えていかなければならないと思います。子どもたちにとって、人が少なく、個別に指導を受ける機会が増えるのは非常にいいことですが、その反面、やはり多くの人の中で自分を磨いていくということに関しては課題もあると思います。そしてあとは先生方の数、やはり増やしていかなければならないので、財政面も含めてどうしていくかというところで、皆さんもすごく苦勞されていると思います

が、先生方からすると、そこで給料が下がってくるとか安い方でお願いしますと話になってくると、教育の質の低下ということが発生するのではないかと思います。コロナ禍において、お金が不安定な中で非常勤の先生方が増えるということは、非常勤の先生1人の生き方にも影響があるのかと思いますし、単純に30名に引き下げるから良いのではなく、言い方がよくないかもしれません。退職した先生方を含めて、もう少し関わっていただくような機会をつくと同時に、そういう先生方はまだまだICTの対応が難しいという方もおられると思いますので、そういう講座とかも、考えておられるのかと思いますけども、行っていくことで、より能力を高めていかなければいけないといろいろ思っているところです。

あとは、大学の教員として、読売新聞の記事を皆さんに見ていただきたいということで御紹介いただきましたけども、学生が外に出ていく、そして子どもたちも含めて接するということに関して、どうしてもコロナ禍の中では障壁であったり、大学の方としてはやはりどこに学生を行かせるということ把握しておきたい、もちろんそれは小学校、中学校もそうでしょう。その中で、子どもたちの学びがやはり少し窮屈になってきているかなというところは、第3波が出てくる中でより感じているところです。子どもたちにとって窮屈ではなく、よりその中でも楽しく窮屈に感じさせない。実際には窮屈になっていると思いますが、窮屈に感じさせない学びというのは、何なのかなというところを、私自身もしっかり考えていかなければいけないと強く思っています。クリスマスに向けて、ある意味では、子どもたちもすごく楽しみなことが増えてきます。その中で、みんなが触れ合う機会を少しでも減らさないように、そしてよい冬休み迎えられるように、何かしら私自身も考えていきたいと同時に、できることを一緒にやっていきたいという思いを持っております。また、今後ともよろしくをお願いします。

川那邊教育長

それでは教育長報告については、以上で終わらせていただきます。

————— 日程第4 —————

川那邊教育長

次に日程第4「付議事項」に移りますが、議第66号臨時代理

の承認を求めることについては、人事案件であることから、会議を公開しないこととすべきであると思います。また、議第67号から議第71号の5つの議案については、11月草津市議会定例会に関する議案であり、明日に議案が公表される予定ですので、現時点では公開しないこととすべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する議案その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づきお諮りしたいと思います。議第66号から議第71号までの6つの議案を公開しないこととするについての御異議はございませんか。

— 異議なし —

各委員

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、議第66号から議第71号につきましては、公開しないこととし、付議事項については、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

それでは、日程第5「報告事項」に入ります。事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

報告事項の1「寄付受け入れ報告」について、教育総務課の森下が御説明申しあげます。報告書は2ページでございます。この度、有限会社草津介護センター様からアルコール手指消毒剤を全小中学校に御寄付いただきました。誠に簡単ではございますが、報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はありませんか。

各委員

— 異議なし —

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます

川那邊教育長

す。

続きまして先ほど非公開とした議案の審議に入ります。

——議第66号 非公開——

川那邊教育長

次に「議第67号草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

職員課長

職員課の橋本でございます。議第67号、草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について御説明を申し上げます。

議案書の8ページの改正文と10ページからの新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。今回の改正につきましては、令和2年の人事院勧告および滋賀県人事委員会勧告によります国県の改正に準じた市職員の期末手当の引き下げに係る規定の改正を行おうとするものでございます。第1条におきましては、本年12月期に支給いたします正規職員の期末手当の支給率を0.05か月分、引き下げようとするものでございます。11ページになりますが、第2条におきましては、来年度以降の期末手当について、6月期と12月期の支給月数を平準化する改正を行おうとするものでございます。

次に12ページから19ページまでの新旧対照表でございますが、第3条、第4条は一般職の任期付職員、第5条、第6条が市長および副市長、第7条、第8条が教育長、第9条、第10条が常勤監査委員の期末手当につきまして、本年12月期の支給率を0.05か月分引き下げ、来年度以降は6月期と12月期の支給月数を平準化する改正を行おうとするものでございます。

次に20ページから21ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。第11条につきましては、本年12月期に支給いたします会計年度任用職員の期末手当の支給率につきまして、人事院勧告等による改正を行う正規職員等と異なりまして、支給率の引き下げを行わず据え置くこととし、第12条におきましては、来年度以降の期末手当について正規職員等と同等の支給率とするよう改正を行おうとするものでございます。

最後に22ページを御覧ください。付則におきましては、改正

条例案の施行日を規定するものでございます。

以上、議第67号、草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく御審査をお願いいたします。

川那邊教育長

それではただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第67号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

次に「議第68号令和2年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および「議第69号令和2年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は、関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第68号および議第69号につきまして、教育総務課の森下が御説明申しあげます。

議案書は24ページから34ページでございます。こちらの2議案につきましては、11月24日に開会予定の11月定例市議会に対し、教育委員会に関連します令和2年度一般会計補正予算および令和2年度学校給食センター補正予算を提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められているものでございます。

それぞれの具体的な内容につきましては、担当課から順に御説明を申しあげますが、まず教育総務課分といたしまして、27ページを御覧いただきたいと思います。

小学校管理運営費および中学校管理運営費の増額でございますが、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、国の方で創設されました学校保健特別対策事業費補助金を活用して、現在、各学校において感染症対策や学習保障に係る物品の購入等を進めているところでございますが、このたび、国の補助金が追加で配分されることになりましたので、これを受けて予算を増額するもので

ございます。具体的には、小学校と中学校の管理運営費で小学校につきましては、826万7000円。中学校につきましては145万6000円と、下段の学校政策推進課分2677万7000円の3つの項目の合計、3650万円について、国からの財源を基に予算を増額し、さらなる感染症対策と学習保障に必要な備品の整備を進めていくものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。現在、令和4年1月の中学校給食の開始に向け準備を進めているところでございますが、新たな給食センターの調理・洗浄等の業務委託については、令和3年度から令和8年度までの長期継続契約を締結する予定をしております、業者の選定については、今年度中に行う予定でございます。そのため、年度を超えた予算を確保していく必要があることから、記載のとおり、令和2年度から令和8年度までの間、限度額6億4100万円の債務負担行為を計上することにより、将来にわたっての予算を担保しようとするものでございます。教育総務課からは以上でございます。

学校政策推進課の上原でございます。

学校政策推進課長

27ページを御覧ください。学校政策推進課が所管する学校ICT推進費についてですが、国のGIGAスクール構想に基づきまして、1人1台端末が整備され活用が始まっています。しかしながら教師は授業中、校務用ノートパソコンを用いて、今現在指導しているところです。教師が児童生徒と同じ端末を活用することで、多様な子どもの1人1人の個性や置かれている状況に最適な学びを保障し、子どもたちの生きる力としての情報活用能力および学力の一層の向上を図りたく、教師用のタブレット端末の整備を目指すために、必要となる予算について計上するものでございます。

スポーツ推進室長

続きまして、スポーツ大会推進室の藤崎から御説明申し上げます。

議案書の28ページを御覧ください。東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、延期前のスケジュールの1日前倒しとなりまして、来年5月27日（木）、夕方に本市を走行する予定でございます、組織委員会や滋賀県実行委員会、警察などと連携を図りながら進めております。この聖火リレーの運営費と

いたしまして、車両の通行規制やランナーと観覧者を区分するための沿道警備用の資機材の配置および撤去に係る委託経費、また湖南農業高等学校と連携して、ゴール地点の会場を花と緑で装飾するための委託経費を、令和2年度から令和3年度までの債務負担行為としまして、限度額100万円での補正予算を計上するものでございます。今後のスケジュールとしましては、年明けに沿道警備用の資機材配置撤去業務や会場装飾の委託契約を締結いたしまして、事業者や学校と綿密な打ち合わせと準備を行い、5月27日の聖火リレーを実施したいと考えております。スポーツ大会推進室からは以上でございます。

学校給食センター所長

学校給食センターの馬場でございます。私からは一般会計から学校給食センター特別会計繰出金、および学校給食センター特別会計の補正予算について御説明申しあげます。

27ページを御覧ください。一般会計からの学校給食センター特別会計繰出金として、学校給食センターの支出の増に伴い、72万1000円の予算を増額するものでございます。

33ページをお願いいたします。学校給食センター特別会計予算下段の歳出から御説明申し上げます。この度、令和元年度からの人事異動および人事院勧告に基づく算定により、職員費に差額が生じることから、必要となる予算72万1000円について増額するものでございます。

次に、上段の歳入について御説明させていただきます。一般会計より繰入金といたしまして72万1000円を増額するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申しあげます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ありませんか。

稲垣委員

備品購入の備品はどういったものを購入されるのでしょうか。

教育総務課長

まず、1つ目、教師用タブレット端末の購入でございます。その次にですが、各学校の方で、これからの乾燥対策に備えまして、加湿器を導入していきたいというふうに思っております。併

せまして、水道の蛇口について、直接手で触るということがあまり好ましくありませんので、肘で蛇口のレバーに触れるようなものの購入をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

稲垣委員

加湿器は品薄の状態ではないですか。

川那邊教育長

教育総務課長

夏の時期から品薄の状態と聞いておりまして、今のところ複数の業者に聞いておりますと、製品によりますけれどもなかなか手に入らないという状況ではございます。

川那邊教育長

いろいろ心配がありますので、よろしく申し上げます。他いかがですか。

— 意見なし —

各委員

川那邊教育長

それでは意見もないようですので、議第68号および議第69号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、「議第70号草津市立西一教育集会所を指定管理の指定期間の変更議案に対して意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および「議第71号草津市立芦浦教育集会所指定管理者の指定期間の変更議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は、関連議案ですので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

児童生徒支援課長

議第70号、議第71号につきまして、児童生徒支援課竹田が御説明申しあげます。

議案書は36ページから42ページでございます。市内4隣保館については、西一会館と常盤東総合センターが平成27年度から橋岡会館と新田会館が平成31年度から、それぞれ指定期間が3年として、指定管理者制度導入となっていることから、現在4館の指定期間の終期がそろっていないため、業務の見直し等を一体的に進めにくい状況にあります。隣保館や館事業のあり方の見直しは、市内4館で一体的に進めることが望ましいこと、指定期

間が4館揃うことで指定に関する事務手続きが効率化できること等を考慮し、西一会館教育集会所、芦浦教育集会所の現在の指定期間、平成30年4月1日から令和3年3月31日を1年間延長とし、平成30年4月1日から令和4年3月31日までの4年間といたしたく、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

意見もないようですので、議第70号および議第71号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、他にございませんか。

配付物等はよろしいでしょうか。

それではこれもちまして11月定例会を終わらせていただきます。次回は12月24日15時から定例会を開催する予定ですので、よろしく申し上げます。

閉会 午前11時15分